

平成21年度

町長施政方針

「人と自然がやさしくとけあい、
未来に輝くふるさと猪名川」



猪名川町

目 次

【基本方針】	1
【各施策・事業について】	6
「誰もが生き生きと安心して暮らすことができる 健康福祉のまちづくり」	6
「人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる 心と体を育む教育文化のまちづくり」	9
「豊かな自然と共生する、 魅力ある都市環境を築くまちづくり」	11
「質の高い生活を実現する、 安全で快適なまちづくり」	14
「都市近郊の地域資源を活かし、 交流に支えられた産業のまちづくり」	16
「まちづくりの実現に向けて」	20

第343回猪名川町議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申しあげますとともに、平素よりのご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

本日、平成21年度の当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は就任以来、住民の皆様との対話を重視しながら、豊かな自然環境、受け継がれてきた文化・歴史遺産、活発な地域活動など、猪名川町の特色を活かした、“いつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちづくり”を進めてまいりました。

今から30年前に制定されました町民憲章の一文に、「おたがいが励まし合い、ささえ合い、みがきあって、しあわせな町をつくりましょう。」とあります。時を経た現在も、ともにまちづくりを進めていくというこの精神は、脈々と受け継がれており、先人の情熱や努力によって築かれてきたこの猪名川町を、さらに輝き、誇れるまちへと発展させなければならないとの思いを、強くしております。

国内外の情勢をみると、海外においてはアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機により、原油価格や株価の乱高下が続き、まさに世界同時不況を呈するなかで、各方面に多大な影響が生じております。一方、国内においても、未曾有の経済・金融危機による景気後退、不況によるリストラ、雇用削減等の不安が高まっており、日に日に社会全体が大変厳しい状況におかれています。

こうした社会不安の高まり、目まぐるしく変化する社会・経済情勢の困難を乗り切るために、住民生活に密着した最も身近な行政として、ゆるぎない姿勢で、安定した自治体経営を続けていくことが重要であるとの認識を強くしております。

国においては、引き続き、国と地方の役割分担の見直しによる地方分権が進められており、道州制の議論とともに、定住自立圏構想など、今後も地方主権を目指した、具体的な見直しが予想されます。

兵庫県においては、阪神・淡路大震災に対する創造的復興への積極的な取り組みにより悪化した財政状況の改善を図るため、今後10年にわたる「新行財政構造改革推進方策」が昨年10

月に示され、行財政全般にわたり見直しが行われ、新たな兵庫づくりがスタートした状況にあります。

本町においても、こうした国、県における地方行政制度の見直し、財政改革の動向を注視するなかで、より成熟した自治体経営のため、行財政改革の積極的な推進に引き続き取り組むとともに、各事業の費用対効果や必要性などを多面的に精査し、さらなる行政コストの削減に努めてまいります。

本町では、平成12年の第四次総合計画策定以来、「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」を掲げ、住民の皆さんとともに、各種施策を展開し、まちづくりを進めてまいりました。

新年度は、この総合計画が最終年度となるため、今後の10年間をしっかりと見据え、まちの地域資源を活かした新たなステップとなる第五次総合計画の策定を住民の参画と協働により進めてまいります。

近年、「共生」の言葉がキーワードになりつつあります。本町には「自然との共生」が実感できる豊かで素晴らしい環境があります。山や川、田園風景や様々な生き物など、自然に親し

み、自然を慈しみ、自然と共生する生活が、こころ豊かな人材を育むことにつながります。また、この自然環境が心身ともに暮らす人の健康を増進し、長寿へとつながっているのではないでしょうか。

昨年発表されました、先の国勢調査をもとにした本町の平均寿命は、男女とも兵庫県下で第1位、特に女性は全国第2位という長寿のまちとなっています。今後も、清流猪名川に育まれたすばらしい自然環境を保全し、共生しながら「健康・長寿のまち」として、住みよい環境づくりに努めてまいります。

さらに、住みよい地域づくりのためには、「地域の共生」が何よりも重要です。一人ひとりが、ゆとりのある豊かな生活を送るため、家庭、地域におけるつながりを深め、支えあい、尊重していくける地域コミュニティの醸成を推進してまいります。

こどもから高齢者までのあらゆる世代が、元気で共生していくまちを創りあげるためには、住民、事業者、行政のすべてが手を携えながら、参画と協働のまちづくりを着実に進めていく必要があると改めて感じているところであります。

安全・安心のまちづくりには、身近な地域コミュニティ活動

が基礎となります。各地域のかかえる様々な課題に対応していくため、「地域のことは地域自らが決めていく」といった意識を醸成しながら、地域力の向上にむけ、地域と行政が一体となつた取り組みを、一步一步進めてまいります。

小学校区を基本とした「地域まちづくり協議会」が全校区で設立されたことから、これを母体とし、ふれあい、話し合い、情報の交換などが活発にできる場として、これまでの地域担当職員制度に加え、拠点施設整備の支援など、活動に応じた取り組みを地域とともに進めてまいります。

少子高齢社会のなか、全国的な人口減少傾向が大きな課題となるなど、急激に変化する社会経済情勢を的確に把握しながら、今後のまちづくりにおいては、限られた財源を効率的、効果的に活用し、全職員が危機感を持ち、一丸となって困難な状況に立ち向かうことが重要であります。

私は、この変革の時代の中、将来のまちづくりに向け、強い信念と情熱を持ち、住民の皆さんとともに夢と希望がもてる、元気と活力のあるいきいきとしたまちづくりを目指した取り組みを進めてまいります。

それでは、このような方針のもと編成いたしました、新年度の各施策・事業について、総合計画の施策大綱に沿って、ご説明申しあげます。

まず、『誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり』に関する施策であります。

新年度において、24時間体制で病気やケガなど医療に関する不安や疑問を電話で医師、看護師、保健師に相談できる「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を開設いたします。すべての住民にとって、年中無休、相談料・通話料が無料の窓口となり、日々の生活の安心を支えるための大きな力となることを期待しております。

また、子どもの急病対策としまして、昨年4月に阪神北広域子ども急病センターがスタートし、多くのご利用をいただいております。安心して子どもを育てることができる地域社会づくりの核として、このセンターが大きな役割を果たしていくものと確信しております。

少子高齢化や核家族化が進むなか、高齢者の一人暮らしや、

高齢者が高齢者を介護する状況が増えるなど、高齢者を取り巻く生活環境も変化しています。

誰もが安心して長寿を喜びあえるまちづくりを進めるため、本年度策定の「高齢者福祉計画」に基づき、行政の役割はもとより、地域住民の協力のもとに、誰もが助け合い、交流できる環境づくりを推進してまいります。

一人暮らしの高齢者などへは、緊急通報システムを運用することにより、不安解消や安全確保に努めます。また、継続して元気に仕事を続けることを希望する高齢者のニーズに応じ、シルバー人材センターへの加入支援など、就労機会の促進に努めるとともに、地域活動や社会奉仕活動などの社会参加を通じて、高齢者の活力を十分に活かすことのできる機会の充実に努めています。

介護保険については、本年度策定の「第4期介護保険事業計画」において、平成23年度までの要介護認定者数、利用者数及び介護給付費の推計をし、また、介護給付費準備基金等の取り崩しを行い、計画期間中は保険料基準額を現行のまま据え置くこととしております。一方、このサービスの受け皿となる施

設や在宅サービスの充実も計画的に進めてまいります。

健康づくりについては、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした国の医療制度改革により、健診体制が大きく変わりました。新年度におきましても、住民の健康長寿を目指し、受診体制の充実に一層努めてまいります。

特に妊婦健診については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、新年度から助成を大幅に拡充してまいります。

平成19年度から取り組んでおります「地域健康づくり支援員養成事業」については、新年度から第1期生35名にそれぞれの地域や小学校区において、健康教室やセミナーなど健康づくりを呼びかけていただくこととしております。地域に根ざした実践活動を目指し、まちづくり協議会との連携を行うなかで、第2期生の養成にも努めてまいります。

食育の推進については、住民の健全な食生活の実践力の向上を目指し、食育関係者などの参加を求めながら「猪名川町食育推進計画」の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、40歳から74歳までの被保

険者を対象に生活習慣病の予防に着目した特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられ、国民健康保険事業者として、引き続き健診費用の無料化やがん検診等とのセット検診化など、これまで以上に受診しやすい環境を整え、健診受診率のさらなる向上を図るとともに、将来的な医療費の適正化に努めてまいります。

子育て支援については、保育園において年々増加する待機児童の解消に取り組むため、新年度より児童が入園した認可外保育所に対して、保育所運営にかかる費用の一部助成を実施してまいります。

続きまして『人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり』に関する施策であります。人権については、一人ひとりの個性が尊重され、お互いの違いを認め合い、ともに支えあう共生社会を目指し、地域での学習機会の充実などの住民参画型の意識啓発を進めながら、人権文化に満ちたまちづくりに取り組んでまいります。

就学前教育から中学校までの一貫教育を核とする、「わくわく

「スクールプラン」が5年目を迎えます。特に「よりわかる」授業を展開・実現し、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の育成を効果的に図るため、「情報教育推進環境整備事業」の一環として、全小・中学校へ校内LANを整備してまいります。これにより、学校内の各教室がネットワーク化され、インターネットを効果的に授業に活用して、児童・生徒の学力向上を図ります。

あわせて、教員の情報活用能力を向上させ、パソコンを活用した教材づくりができるよう、教職員用パソコンの整備を行い、学校の情報化、教育の情報化を推進してまいります。

また、小学校においては、スクールアシスタントを増員するなど、各校の実情に応じた、きめ細かい教育環境の充実に努めます。

さらに、学校支援地域本部事業のスタートにより、ニーズに応じた学校支援ボランティアを通じ、多くの住民に学校・園との関わりを持っていただき、地域の教育力の向上を目指してまいります。

生涯学習については、住民の学習ニーズを的確に把握し、い

つでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる多様な学習機会の充実に努め、スポーツ、芸術、文化などの各種活動団体において、団体の自主性を尊重しながら、自立した活動を支援してまいります。

現在の南北プール施設については、老朽化により廃止しますが、小学校の開放プールを充実させ、代替施設とすることにより、利用促進につなげてまいります。

「多田銀銅山悠久の館」では、歴史街道の拠点施設として、休憩、交流の場としてさらなる利活用を目指し、町内外からの来館者に多田銀銅山を紹介するとともに、随時展示内容の更新を行うなど、地域の歴史文化の情報発信施設として充実を図ってまいります。

青少年の健全育成については、青少年問題協議会を中心に青少年健全育成推進会議、青少年指導員やPTAの共同の研修会・講演会を開催し、地域全体でのあいさつ運動の展開などにより青少年の健全育成を図ってまいります。

続きまして『豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築

くまちづくり』についての施策であります。

本町の魅力のひとつである多様な公園については、防犯上の安全確保のため、植栽の剪定を適切に実施するとともに、施設の安全性向上に努め、さらに地域との協働による花づくりなどのアドプト制度の推進により、人が集い、ふれあいのある公園づくりを目指してまいります。

良好なまちなみを形成しながら、活力あるまちづくりを目指すため、特別指定区域制度や地区計画をはじめとするまちづくりの諸制度の活用について、地元と相互理解を深めながら地域の実情を把握し、地域の活性化と交流・連携を生む地域づくりを展開してまいります。

新名神高速道路の建設設計画については、西日本高速道路株式会社によって平成30年度の完成を目指し、現在、用地買収6車線に係る関係各自治会地権者との用地補償取得交渉が鋭意進められています。

今後、工事施工暫定4車線の地元設計協議にあわせ、地区対策協議会及び地元自治会と環境保全対策などについて、十分に相互調整を図りながら対応してまいります。

道路整備については、人にやさしい道路づくりを目指し、町内全域において、生活機能の向上を図ってまいりました。平成11年度に着手しておりました木間生旭ヶ丘線の整備が本年3月に完了の運びとなり、災害時に備えた緊急道路として、新たな機能確保が図られることとなりました。

また、生活道路については、昨年度より着手しました鎌倉1号線など狭隘な道路の拡幅に継続して取り組むとともに、適正な維持管理を図ってまいります。

県道については、北田原から万善までの道路改良について、主要地方道川西篠山線屏風岩工区の一部が、県の新たな社会基盤整備プログラムに位置づけされ、すでに調査が進められておりますので、その他の区間につきましても、継続して早期の事業展開が図られるよう働きかけてまいります。

さらに、河川については、従来からの土砂の除去などの防災対策に加え、冠水が予測される箇所について、護岸整備が実施されるよう引き続き要望活動を行ってまいります。

水道事業については、持続可能な安全で安定的な水供給を使命しており、町内46施設の監視を行うことのできる中央監

理所の更新事業が完了したことから、水道事業マスタープランに基づき、昨年度に引き続き各施設の耐震化に向けての計画策定に取り組むとともに、テロ防止対策に向けた改修をすすめてまいります。

下水道事業については、新年度から地方公営企業法の適用による企業会計に改め、経営状況・財政状況の透明化を図ることにより健全な経営に努めてまいります。また、私たちの財産である猪名川の水環境を守るため、水洗化の促進や施設の適正管理に努めてまいります。

続きまして『質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり』に関する施策であります。

本年4月1日に、広域ごみ処理施設「国崎クリーンセンター」が本格稼動するため、一層のごみ減量化に努めるとともに、本町の現有施設では、資源ごみの有効利用として生木・生草のバーカ化や生ごみ処理の堆肥化を引き続き行い、ごみ収集業務の拠点施設として活用を図り、サービスの充実に努めてまいります。

中間処理施設や焼却炉については、地域や関係団体の意向、国の補助制度に係る動向を勘案し、今後、施設の撤去や他用途への転用も含めた検討を進め、特に焼却炉などについては、順次対策を講じながら適正な安全管理を図ってまいります。

少子高齢社会のなか、救急医療に対する関心がますます高まり、より多くの命を救うためには適切な応急手当の実施が重要となります。このため、救急アドバイザーリスト制度を創設し、救急に精通した人材を育成するとともに、地域に密着した救急救命情報を提供します。具体的には、地域を巡回するミニ救急車の活用により、身近なところで救急の知識や応急手当などの出前講習を実施してまいります。

また、平成19年10月から川西市消防本部との消防通信指令事務の共同運用を開始しましたが、さらに宝塚市及び川西市との調整を図りながら、平成23年4月を目途に2市1町で共同運用が開始できるよう具体的な協議を進めるとともに、消防組織の広域化についても検討してまいります。

交通安全対策については、全国的に交通事故は減少傾向にあるものの、高齢者や子どもなどの交通弱者の事故件数は県下で

も増加しています。その対策として高齢運転者の技能講習会を実施するとともに、警察や交通安全協会、町交通安全推進協議会との連携により、交通事故撲滅に向け、街頭指導啓発、児童安全教室及び高齢者安全教室についても積極的に実施してまいります。

防犯対策については、地域でお互いが声を掛け合う「い～な～スマイルあいさつ運動」の展開などにより、地域力を高めるとともに、夜間の犯罪抑制を目的とした防犯灯について、新年度は木間生旭ヶ丘線において新設してまいります。

消費生活については、近年の高度情報化やライフスタイルの変化から、犯罪の手口が年々巧妙化、悪質化し、相談内容も複雑多様化しています。不当請求や架空請求はもとより、近年急増している多重債務に関する相談などに的確に対応するため、消費生活アドバイザーによる相談の充実を図るとともに、高齢者などを対象にした出前講座の実施、広報紙などを活用した啓発活動を展開してまいります。

続きまして『都市近郊の地域資源を生かし、交流に支えられ

た産業のまちづくり』に関する施策であります。

本町における農林業従事者の高齢化や担い手不足などの課題解消にむけ、農業委員会による遊休地調査などを通じて、ニーズの把握に努めてまいりました。

新年度は、これらをもとに、農業経営基盤強化促進法等により意欲と能力のある担い手農家への農地集積など適正な農地活用の推進に取り組むとともに、集落座談会を通じて、農家や集落の意向に沿う形で農地の有効利用を行い、優良農地の保全に努めてまいります。

農業振興については、昨年度から取り組んでまいりました、経営所得安定対策における米政策改革の円滑な導入を図るとともに、町内9集落10組織の農業者を中心に、非農家も含めた「農地・水・環境保全向上対策事業」を地域で推進することにより、目指すべき資源の保全と活用が図れるよう支援を行ってまいります。

また、平成15年度から進めてまいりました笹尾・清水・清水東地区におけるほ場整備事業の農地を活用した、担い手組織である集落営農組合を特定農業団体として認定したことにより、

将来、法人化に向けた支援を行ってまいります。

次世代を担う子どもたちが、森林との関わりを学習する体験活動に対して、森林ボランティアと連携を図りながら、支援してまいります。地域における森林活動の場として阿古谷小学校区内に地域ふるさと森林整備事業を導入し、子どもの体験学習の場として活用できるよう推進してまいります。

農業振興との連携のなかで野生動物による農業被害に対応するため、島地区において人と野生動物との棲みわけを行うバッファゾーンを設ける県民緑税を活用した野生動物育成林整備事業の実施に向けた支援を行ってまいります。

急激に悪化する経済情勢により、国においては本年度、緊急経済対策として中小企業の資金繰りを応援する緊急保証制度をスタートさせており、町においては制度の積極的な活用にむけた支援を行うとともに、町内事業者の経営基盤強化に向け、中小企業振興資金融資あつ旋制度についても引き続き相談・支援を実施してまいります。

中小企業の育成、発展のため、地域の総合経済団体である商工会との連携を強化しながら、支援策や振興策を協議し、本町

に根ざした商工業の活性化を促進してまいります。

一方、労働対策については、引き続き公共職業安定所と連携を図るなかで求人情報の提供を行うとともに、若者への就労・自立支援を目的に厚生労働省が開設した、サポートステーションと連携し、町内での相談体制の確立にむけ、取り組んでまいります。

また、国の雇用対策を受け、雇用・就業機会の創出や支援を目的とした事業内容の検討をすみやかに進め、本町の取り組みが可能な緊急の雇用創出事業を明らかにしてまいります。

観光施策においては、町内には野菜や果実などのもぎ取り農園もあり、加えて大野山での星空観察などの様々な体験型観光もできることから、今後は、来訪者が一日ゆっくりと町内で過ごせるよう、民間事業者との連携による特色のある町内観光及び体験ツアーの実施に向け、協議を進めてまいります。

特に、大野アルプスランドについては、天文台の改修やトイレの改修を行い、さらなる来場者の増加を目指して利便性の向上を図ってまいります。

続きまして『まちづくりの実現に向けて』に関する施策であります。

男女共同参画社会の実現に向けては、本年度改訂を行いました「男女共同参画行動計画」に基づき、住民の幅広い参画を得ながら、引き続き啓発実践に努めてまいります。

広報活動において、町広報紙とともに重要な媒体であるホームページの機能拡充を目指し、運営管理支援システムを導入するなど、情報の質、量を高め、正確かつ迅速な情報発信を行います。これにより必要な情報を必要な時に、容易に探すことができる、快適でアクセスしやすいホームページづくりに取り組んでまいります。

情報基盤について、本町は山間部に位置する地理的条件により、テレビ放送の難視聴地区が多く存在し、加えてインターネットなどに関するブロードバンド環境においては、北部地域ではADSLサービスしか利用できない状況にあります。

本年度実施した、町内全域のデジタル放送電波受信調査の結果、現在アナログ共聴をしている地域を含む多くの地域で、良好にデジタル放送を視聴できないことが判明しました。また、

情報化アンケート調査結果でも、超高速大容量ブロードバンド整備に対する要望が多くありました。

このため、本年度策定の町情報化計画において、これらの項目を最重要施策として、現在、未整備となっている町域全体における光ファイバ網の敷設にむけて事業支援を行い、町域内の情報格差を解消するとともに、デジタル放送に対する難視聴対策及びその情報基盤を活用した、地域情報化を推進してまいります。

町税については、より厳しくなる社会状況下において、税収の落ち込みや収納率の低下が一層懸念されることから、税負担の公平性を基本に課税客体の適正な把握と、より一層の納税意識の向上に努めてまいります。特に収納については、新年度から税の収納と納税相談の機会の拡充を図ってまいります。

また、引き続き徴収対策専門員を配置し、町税等収納向上対策会議などにおける検討・協議も重ねながら、滞納者に対するきめ細い対応と迅速な滞納処分の執行による完納を促し、滞納額の減少に向け努力してまいります。

最後に、このような諸施策を推進するための行財政運営につ

いては、効率的化と一層の経費削減に取り組んでまいることとしております。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 85億6,700万円』

特別会計『 43億3,978万4千円』

企業会計『 23億1,359万3千円』

総額『152億2,037万7千円』

であります。

これら各予算の執行にあたり、私は清新の意気込みを持ちながら、与えられた職責を強く自覚し、より一層の住民福祉の向上に向け職員と一丸となり、努力と熱意を持って取り組んでまいる所存であります。

議員各位ならびに住民の皆さまのご理解とご支援をお願い申しあげますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申しあげます。

清流猪名川を取り戻そう町民運動

きれいな猪名川は町の誇りです
「猪名川」をみんなの力で
愛着のわく魅力ある川にしよう

マスコットキャラクター
「いなほう」

